

# 4

## 情報活用能力の育成

第3期プラン 1-(1)-オ

1

「生きる力を育む教育の推進」

一層進展する高度情報化社会を生きていく上で重視されている情報活用能力を育成するため、あらゆる場面で教育の情報化に取り組むとともに、GIGAスクール構想等により整備されたICT環境を適切に活用し、学習活動の充実を図る。また、情報モラルの指導を徹底するとともに、家庭や関係機関と連携し、児童生徒の自主的・主体的な取組を促進する。

### 令和4年度 重点実践事項

- 児童生徒がICTを適切に活用した学習活動の推進
- 発達段階に応じたプログラミング的思考を育成する学習活動の計画的な実施

実践目標

1

あらゆる場面で  
教育の情報化を推進する

実践目標

2

発達段階に応じて  
情報活用能力を育成する



### ① ICTを適切に活用した学習活動の充実 小中高特

児童生徒がICTを学習や情報収集等の手段として日常的に活用できるよう、GIGAスクール構想等により整備されたICT環境を用いて、各教科等における学習活動の充実を図る。併せて、端末等の適切な管理・運用を行うとともに、活用方法等の指導に取り組む。

### ② ICTの特性をいかした学びの推進 小中高特

空間的・時間的制約を緩和するICTの特性をいかした学びの充実を図るため、GIGAスクール構想等により整備されたICT環境や、教育用クラウドサービス、Web会議システム等を活用し、個々の児童生徒に応じた個別最適な学びや多様な人々と学び合う協働的な学び等に取り組む。



### ③ 教員のICT活用指導力の向上 小中高特

ICT機器等の基本的な操作や、効果的に活用する教育方法を習得するため、実践的な校内研修を計画的に実施する。また、県立教育研修所における講座の受講とともに、「兵庫県 教育の情報化サイト」に掲載されている多様な実践例等を活用する。



### ① 体系的な情報教育の推進 小中高特

教育活動全体を通して情報教育に取り組むため、発達段階や各教科等の役割を明確にしなが、教科等横断的な視点で教育課程を編成する。



### ② プログラミング教育の充実 小中高特

「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用しながら、学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な年間指導計画等を作成し、情報活用の基礎となる情報手段の特性への理解を深める学習活動を実施する。

### ③ 情報モラル教育の充実 小中高特

インターネットの特性等、情報技術の仕組みを正しく理解するとともに、児童生徒のインターネットやSNS、ゲーム等の利用実態を的確に把握する。また、端末利用による様々なトラブルを想定した上で、発達段階や児童生徒の実態を踏まえ、指導するタイミングや繰り返し指導等の工夫を行いながら、教科等横断的な視点に立った情報モラル教育に全学年で取り組む。

### 情報活用能力

情報活用能力は、新学習指導要領において、教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力として位置付けられています。情報活用能力とは、情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための個人の基礎的資質であり、3観点8要素に整理されています。

#### 情報活用の実践力

- 課題や目的に応じた情報手段の適切な活用
- 必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造
- 受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

#### 情報の科学的な理解

- 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
- 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

#### 情報社会に参画する態度

- 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- 情報モラルの必要性や情報に対する責任
- 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

#### 取組例

- ICTの基本的な操作
- 情報の収集・整理・発信



(県立有馬高等学校)

- プログラミング  
(コンピュータの仕組みの理解等)



(多可町立八千代小学校)

- 情報モラル  
(情報発信による他人や社会への影響、危険回避等)



すぐに返さないといけないと思ってしまう  
(ネットトラブルから子どもを守る協働会議)



**重点① ネットの危険性についての理解 小中高特**

インターネット上で起きている事案への正しい知識や、ネットトラブル発生時の対処・対応に関する理解を深めるため、関係機関との定期的な情報交換を行い、連携体制を整える。

**② 家庭・関係機関との連携 小中高特**

ネット依存やネットトラブル等に関連する新しい情報を家庭へ発信し、情報共有を図る。また、家庭や関係機関と連携し、フィルタリングの徹底や県警が主催するサイバー犯罪被害防止教室の活用等を進める。

**③ 自主的・主体的な取組の促進 小中高特**

インターネットの過度な利用による生活習慣や健康への影響(睡眠不足、視力低下等)について、自ら考え判断する学習活動を充実する。また、スマートフォンやSNS等を利用する際の学校や家庭でのルールづくり等の取組を進める。



大型提示装置を使ってふるさとの魅力を発表  
(赤穂市立坂越小学校)

関係資料

※関係資料一覧より一部抜粋  
※一覧はP67のQRコードから閲覧可

- 兵庫県版プログラミング教育スタートパック (R3 県教委)
- 教育の情報化の手引き(追加版) (R2 文科省)
- 各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料 (R2 文科省)
- 小学校プログラミング教育の手引(第三版) (R1 文科省)
- 中学校技術・家庭科(技術分野)内容「D 情報の技術」におけるプログラミング教育実践事例集 (R1 文科省)
- 高等学校情報科「情報I・II」教員研修用教材 (R1 文科省)
- 「情報モラル指導」のための教員研修教材リスト (H29 県教委)

「兵庫県 教育の情報化サイト」

本県における教育の情報化を推進するため、授業実践や情報教育に関する資料を集約した教員向けのポータルサイトを開設しています。

【掲載内容】

- ・HYOGOスクールエバンジェリストによる実践事例
- ・ICT活用指導カステップアッププログラム
- ・ICT利活用推進事業での指定校による実践報告
- ・兵庫県版プログラミング教育スタートパック
- ・情報モラル教育に関連する資料
- ・県内各市町における教育の情報化の取組

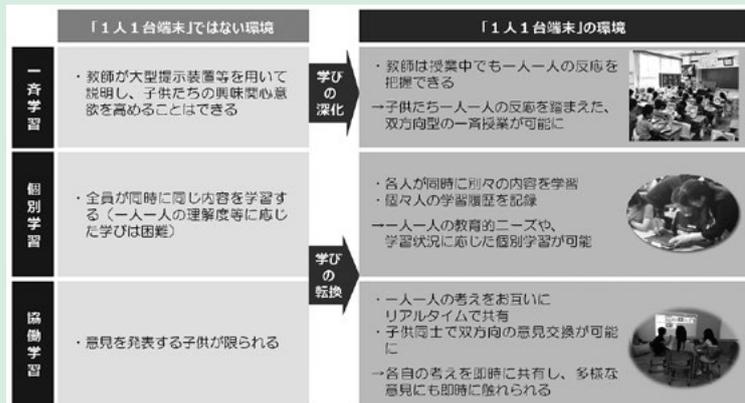


兵庫県における教育ICT環境

国の「GIGAスクール構想」や、県で行った「県立学校学びのイノベーション推進事業」等の実施により、県内公立学校の教育ICT環境は、全国平均を上回る整備状況となりました。

令和3年度に県内全ての小中学校において1人1台端末環境が整いました。本県では、高等学校段階でもICTを活用した学びを更に発展させていくため、県立学校の令和4年度入学生より、生徒所有の端末を学校でも家庭でも学習に利用する、いわゆるBYOD(※)を導入し、1人1台端末環境を構築していきます。

※BYOD(Bring Your Own Device)



リーフレット「GIGAスクール構想の実現へ」(文部科学省:令和2年)